

社会福祉法人北見市社会福祉協議会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次世代対策支援推進法に基づき次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：毎週水曜日をノー残業デーと設定するなどし、引き続き時間外勤務の縮減に向けた取り組みを推進する。
ノー残業デーであることを職員に周知する。

<対策>

- 平成30年4月～ 毎週水曜日ノー残業デーを実施・職員への周知
- 平成30年5月～ 時間外勤務の現状の把握と分析
- 平成30年6月～ 時間外勤務の縮減に向けた取り組み

目標2：前年度実績を上回る年次有給休暇日数が取得できるようワークライフバランスに配慮された職場環境を目指す。

<対策>

- 平成30年 4月～ 前年度年次有給休暇等の取得状況に係る実態把握と分析
- 平成30年 6月～ 毎月開催される管理職会議を通じて職員へ取組みを周知